

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波利用環境委員会(第 49 回)
議事要旨

1 日時

令和 3 年 10 月 11 日(火) 14 時 ~ 16 時

2 場所

オンライン開催

3 出席者(敬称略)

(1) 構成員

多氣主査、山中主査代理、長谷山委員、増田委員、秋山専門委員、石山専門委員、大西専門委員、曾根専門委員、平専門委員、田島専門委員、田中専門委員、塚原専門委員、徳田専門委員、平田専門委員、堀専門委員、松永専門委員、山口専門委員、山崎専門委員、山下専門委員、和氣専門委員

(2) 関係者

雨宮氏 (CISPR I 国際幹事補)、尾崎氏 (CISPR B 国際幹事補)、
久保田氏 (CISPR B 作業班主任)、松本氏 (CISPR H 作業班主任)

(3) 事務局(総務省)

中里電波環境課長、伊沢電波利用環境専門官、古川電波監視官、渡邊電磁障害係長、
岡田官

4 議事

議事に先立ち、事務局の体制に変更があったことから、中里電波環境課長と伊沢電波利用環境専門官から挨拶があった。

また、事務局から、尾崎前専門委員と徳田専門委員との専門委員交代についての説明が行われ、尾崎前専門委員と徳田専門委員から挨拶があった。

(1) CISPR 会議対処方針について

多氣主査から、資料 49-1 及び 49-2 に基づき、説明が行われた。また、各作業班の主任又は主任代理から、各作業班での主な審議状況及び対処方針について、山中主査代理から、総会の対処方針について、説明が行われ、その後質疑応答が行われた。

質疑応答の後、情報通信技術分科会への報告に当たり、本質に関わりのない細かい字句修正等については主査一任となった。

また、11 月の CISPR 会議の参加者については、質疑等はなく了承された。

主な質疑応答の概要は以下のとおり。

山中主査代理：A 小委員会について、CISPR 16-1-4 で CDV が集約され、RVC は集約されていないということだったが承認はされたのか。なぜ RVC が遅れているのか。

田島専門委員：理由等については承知していない。集約されたのが昨年 12 月 11 日であるため長らく経っているが、CISPR 16-1-6 や CISPR 16-2-3 との関係もあるため、どれかの承認を待っているのかもしれない。情報が入り次第、共有させていただく。

山中主査代理：VHF-LISN の集約がされたということだが、2nd CD が出ているのか。

田島専門委員：2nd CD は 10 月 1 日に出ているので、資料の時点修正を行う。

山中主査代理：A 作業班だけに限らないが、資料を全体的に見直して、時点修正があればお願いしたい。

山中主査代理：B 小委員会で、Defined Site について簡単に説明できるような日本語での表現はないか。

久保田 B 主任：良い表現がなくそのまま使用している。

田島専門委員：最初中国から提案があった時は、factory inspection（出荷検査）という位置づけだったが、中身としてはそのように捉えたほうが良いと考えている。それが type test になるかどうかというのは、明確には CISPR 11 の中で言及すべきではないと考える。

山中主査代理：出荷検査用だが型式試験に使えるかどうかは規格では定めていないということか。

田島専門委員：そのとおりである。

山中主査代理：B 小委員会の資料の 2 枚目について、文字が多いので分量を少なくしていただくと読みやすい。また赤線やマーキングを用いてわかりやすくしていただくのがよい。

大西専門委員：F 小委員会の説明のスライドで、LED 化の矢印の下にイラストが 2 つあるが、高機能化と書いているところの意味が不明確である。右側の LED のイラストについても分かりにくい。

山下専門委員：高機能化というのは、白熱電球や蛍光灯と比べると LED は光が安定しており、調色等の複雑な制御ができるという意味である。右側のイラストについては適当なものがなかったため、これを使用している。もしより分かりやすいイラストがあれば提供いただきたい。

久保田 B 主任：LED 化自体が高機能化にあたるということか。

山下専門委員：LED 化したことと、それによって明暗や色の制御が可能になり高機能化を達成したという二段階があると捉えていただきたい。

久保田 B 主任：節電という点に関しては CISPR ではもう議論はしていないのか。

山下専門委員：CISPR F の中で改めて議論をすることはなく、現に LED ランプではなく、省エネランプとも呼んでいる。

久保田 B 主任：LED 化の背景には省エネ化があるということを追記してはどうか。社会に大きな貢献をしているというところを強調してはどうか。

山下専門委員：そのようにしたい。

両宮 I 国際幹事補：船舶の中の照明器具を LED に変えると、海上通信の受信機が誤動作するという話があるが、CISPR F の中で検討した結果がドキュメントで出されたということだったがどのようなものか。

山下専門委員：CISPR 15 で扱うものではなく船舶の規格で扱うものであるというのが、CISPR F としての回答である。

両宮 I 国際幹事補：船舶の中で起こっている照明器具と無線通信機器の干渉問題というのは、内部干渉であるとしてあるが、その認識で CISPR F の中では議論されたのか。

山下専門委員：その問題に対してどのように回答するかというのは、プレナリーやワーキンググループでは議論されておらず、照明関係を担当していたビークマン氏を中心に議論され、CISPR F として文書が発行された。

久保田 B 主任：船舶の中で出ている雑音によって船舶の通信に妨害が起こり、どのように対処すれば良いかということについて、CISPR にできることは測定方法の部分で知見を提供するということになるかと思われる。

大西専門委員：山中主査代理の説明スライドの中で、「IoT、5G 等の本格導入に伴い、本件について検討を行う必要があるとの認識で合意。」との記述があるが、本件とは通信機器の装置数の増加ということか。

山中主査代理：通信機器やそれに妨害を与えるもの両方が含まれている。家庭内で使われる通信機器の数が増え、干渉の確率が高くなっているということである。分かりにくい表現であるため、本文を修正したい。

山中主査代理：電子レンジの適用規格が CISPR 11 から CISPR 14-1 に移管されるとのことだったが、CISPR 11 ではどのような議論がなされているのか。

久保田 B 主任：CISPR 11 ではまだ議論がされてない。IH 調理器の規格が CISPR 14-1 に

移管されることが決まったのと同時期に電子レンジも移管するかどうかの議論がなされたが、使用される周波数帯が広く、CISPR 14-1 でカバーできないというところがあり、CISPR 11 のままとされている。マグネトロンを使う製品は、家庭電気製品だけでなく工業用等の大きい製品もあるため、電子レンジを CISPR 14-1 へ移管するとしても、家庭電気製品と工業用等の線引きをどうするのか等の議論がこれから必要となる。

多氣主査：分科会の資料になるのは概要版資料だけか。

事務局：概要版資料と委員会報告の両方が分科会の資料となる。

(2) その他

事務局から、電波利用環境委員会（第 50 回）において議事となる予定の CISPR16-1-2、16-2-1、16-2-3 の国内答申案について、形式的な説明が行われた。

また、事務局から、CISPR 会議の対処方針案については 10 月 26 日（火）の情報通信技術分科会で審議されること、CISPR16-1-2 等の規格については第 50 回電波利用環境委員会（メール会議）で技術的事項の検討が行われることが説明された。

（以 上）